

山都町長選挙の執行について

告示日 6月18日 ※立候補届出受付日

投票日 6月23日



★期日前投票★ (投票日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。)

期日：6月19日から6月22日まで

場所および時間：(役場本庁1階多目的ホール) 午前8時30分から午後8時まで

(清和研修センター・役場蘇陽支所) 午前8時30分から午後7時まで

★投票所入場券について★

「投票所入場券（ハガキ）」を、告示日の6月18日までに皆さまのお手元に届くように郵送を行います。ただし、天候その他の要因で配達が遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、投票所入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも山都町長選挙の有権者として登録があれば投票できますので期日前投票所または当日投票所の受付にお申し出ください。その際に顔写真付き本人確認書類がありますと円滑に受付ができますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

★投票用紙の記入方法について★

期日前投票および不在者投票は、ご自身で候補者名を投票用紙に記入いただく方法です。

6月23日のみ投票所に備え付けの器具（スタンパー）を使って、投票用紙に○印を押す方法となります。

★この選挙で投票できる方★

平成18年6月24日以前に生まれた方で、令和6年3月17日以前に山都町の住民基本台帳に登録され、引き続き居住されている方が投票することができます。他の市区町村からの転入者については、この日までに転入届出を行った人です。

ただし、その後町外へ転出されている場合は投票できません。

※令和6年6月17日現在で選挙権の欠格事項に当てはまる人も、投票できません。

★不在者投票★

選挙期間中、町外に長期滞在している方、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院（所）している方などは、不在者投票を行うことができます。手続きは役場本庁のみで対応します。

★投票所移動支援★

一部の地域を対象に投票所までの移動支援を行います。運行時間等については、6月12日の行政連絡文書にて周知を行います。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 72-1111